



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
 編集・発行人 小合 信也
 東京都文京区後楽 1-7-12
 〒112-0004 林友ビル 6階
 電話 03(3818)2906
 FAX 03(3818)2907
 毎月1回1日発行
 定価・年3,000円
 (会員は会費に含まれています。)

年頭の御挨拶

一般社団法人 全日本木材市場連盟
 会長 市川 英治



あけましておめでとうございます。会員各位には本連盟の運営につきまして、格別のご高配を賜り、誠に有難うございます。

日銀の政策委員会によれば、我が国の景気については、「消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響から生産面を中心に弱めの動きが見られているが、家計・企業両部門において所得から支出への前向きな循環メカニズムがしっかりと働いており、緩やかな回復が続いている。」「住宅投資は、駆け込み需要の反動減が続いている。先行きは、当面、駆け込み需要の反動の影響が残るもの、雇用・所得環境の着実な改善が続く

もとで、次に、次第に堅調さを取り戻していく」とされています。

突然の総選挙も終わり、民意は、アベノミクスの目指す方向を是認した結果となりました。アベノミクスは、株価上昇、デフレ脱却等一定の経済効果を現していますが、依然として消費増税以降の経済情勢は芳しくない状況が続き、7月以降住宅着工量の回復傾向が幾分かは見られるものの、本格的回復には至っていないというのが実感です。衆議院の解散・総選挙及び消費増税時期の延長などが新設住宅着工動向に与える影響を勘案すれば微増トレンド状況が春先までは続くのではないかと思います。景気回復が持続するよう各般の施策の更なる実施を期待したいと存じます。

おかげさまで木材利用ポイント事業の申請が延長され、市町村木材利用方針策定も、82%の市町村で策定されるなど、進展しています。各位のご努力に感謝申し上げます。

今後は、これまで以上に木材関係者が力をあわせて、国産材の安定供給体制づくりに取り組み、林業、木材産業の健全な発展に取り組むことが大切です。

全日本木材市場連盟と致しまして、新たな木材需要の創出、公共建築物等の

建築促進や木質バイオマスの安定供給、合法木材の安定供給などのほか、JAS製材品、乾燥材など品質の確かな木製品の流通拡大、会員連携による国産原木の安定供給体制づくり、地域材の安定的・効率的供給体制構築などを進め、さらに木材利用のPR、必要な人材育成などにも取り組んで参ります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う木造建築物の建設や関連の木材需要の増加が期待されております。世界に向けた「木の文化」の情報発信が大切であり、会員の皆様とも連携しながら、関連施設の木造化などもお願ひして参りたいと存じます。皆様の特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年の干支は「未」です。「未」は「漢書」律曆志(りつれきし)によれば「味」で、植物が鬱蒼と茂って暗く覆うこととされ、「説文解字」(せつもんかいじ)によれば「味」で、果実が熟して滋味が生じた状態を表しているとされます。字の持つ意味のごとく、充実し、利用時期を迎えた森林資源を地方創生、林業・木材産業発展のために大いに活用する第一歩となりますよう新たな年に臨みたいものです。皆様方の益々のご隆盛とご健勝をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

新年ご挨拶

一般社団法人 全国木材組合連合会

会長 吉条 良明

新年おめでとうございます。皆様方には日頃から本会の運営に格別のご理解、

ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は消費税引き上げ後の景気の停滞など厳しい状況はあったものの、木材利用に関しては、公共建築物への木材利用の推進や木材利用ポイント事業など国の積極的な政策を受け、木造の大型商業施設や公共施設が各地で次々と建築されるなど追い風が確実に強まってきたと感じています。こうした木材利用への追い風は、今後さらに強まってくることが期待されています。

昨年11月に公表されたIPCCの第5次統合報告書では、深刻さを増す地球温暖化の状況が報告されたところですが、地方創生についても昨年末の選挙において重要な政策課題の一つとして取り上げられています。

二酸化炭素の固定や地域経済の活性化に大きな役割を果たす森林資源の活用は、地球温暖化防止・地方創生という我が国の大きな政策課題に関連して、今更以上重要な課題となってくると考えています。

こうした中、全木連では、災害に強い街づくりのため長く続いてきた木材から非木材への流れを変え、木材を優先して活用する「ウッドファースト社会」の実



現を目指した運動の展開を行うこととしたところであり、その一環として、全森連との共同宣言の採択や都道府県による木材利用促進条例の策定に向けた働きかけを進めてきたところであります。

戦後造成してきた森林資源が充実し利用期を迎える中で、「木材利用の拡大なくして、日本の森林・林業の活性化は成しえない」という認識も森林・林業・木材産業関係者の共通認識となり始めています。今後、森林・林業・木材産業関係者がさらに力を合わせ、木材利用に対する国民皆様からの支援が得られるよう、取り組んでいく考えであります。

最後になりますが、本年が皆様方にとって、素晴らしい一年となりますことをご祈念申し上げるとともに、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げ、新年の御挨拶といたします。

年頭所感

林野庁長官 今井 敏



新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

昨年は、広島県や高知県を始め、全国でこれまでに類を見ない豪雨による山腹

崩壊や土石流等、甚大な山地災害が発生し、また長野・岐阜県境にまたがる御嶽山が噴火するなど、自然災害により多くの人命・財産が失われました。林野庁といたしましては、関係機関、関係団体等との連携により、被災者の立場に立った対応に万全を期するとともに、治山事業と森林整備事業を推進し、安全な国土づくり・緑の国土強靱化になお一層取り組んでまいります。

また、東日本大震災が発生してから今年で4年になります。現在も、被災地においては森林・林業・木材産業への深刻な影響が続いていますが、昨年から、特用林産物の出荷制限の一部解除の件数も徐々に増える等の新たな動きも見えてきています。被災施設等の復旧や放射性物質による影響に対応した技術開発等をさらに加速化し、復旧・復興に全力を挙げ取り組んでまいります。

さて、戦後造成した人工林の多くが本格的な利用期を迎える中で、豊富な森林資源を循環利用し、新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等により、林業の成長産業化を実現することが重要です。これは、山村地域での雇用の創出や地域の活性化を通じて、地域創生にも貢献するものです。

こうした中、林野庁においては、新たな木材需要の創出に向け、CLT（直交集成板）、耐火木材など新たな製品・技術の開発・普及に取り組んでいます。中高層建築物等での利用が期待されるCLTについては、現在国土交通省と連携して、建築基準の整備、実証建築の積み重ねによる施工ノウハウの確立、国産CLT

Tの生産体制の整備などを進めているところであり、昨年11月には、同省と共同でCLTの普及に向けたロードマップを公表したところです。生産側や建築側などに幅広く周知し、関係者の取組を促してまいります。また、国産材の利用を拡大するため、公共建築物の木造化や木質バイオマスのエネルギー利用等を進めるほか、木材・木材製品の輸出にも取り組んでいきます。なお本年5月に開催されるミラノ万博では、日本館の外壁に日本国産カラマツ集成材を使用した木格子が使われることになっております。これは日本の森林・林業・木材産業を世界に発信するよい機会になるとともに、輸出の促進にも資するものと期待しています。

国産材の安定供給体制の構築に向けては、森林施業の集約化や路網整備の促進、多様な担い手の確保・育成、高性能林業機械を活用した効率的な作業システムの整備等を進めております。例えば、川上において、森林所有者等の原木供給サイドが連携して生産量をとりとめ、製材業者等との協定に基づき、大型加工施設等へ原木を安定的に供給する取組を推進しております。人材育成については、地域全体の森林づくりや林業活性化のビジョンづくりを支援する技術者として、森林総合監理士（フォレストラー）を登録し公開する取組を昨年より始めています。市町村の森林・林業行政を技術面で支援する新たな人材の活動により、持続的な森林経営を広げていく取組を推進してまいります。

さらに、地球温暖化の防止、国土の保全などを図る上で重要な役割を果たして

いる森林を適切に管理・保全するため、間伐等の森林整備を通じた森林吸収源対策や森林の多面的機能の維持・向上に取り組んでまいります。森林吸収源対策の財源確保については、森林整備等に係る受益と負担の関係に留意しつつ、財源の確保の新たな仕組みについて、早急に総合的な検討を進めます。

国有林野事業については、本年4月に、一般会計への移行から3年目を迎えます。民有林に係る施策との一体的推進を図りつつ、公益重視の管理経営を一層推進していくとともに、国産材の安定供給や林業の低コスト化等の面で民有林をリードし、林業全体の成長産業化に貢献してまいります。

森林・林業・木材産業は、多くの可能性を秘めた、成長分野であると考えております。行政と関係者の皆様とが連携し、地域の実情に応じた戦略を立て、創意工夫を凝らしながら、森林・林業・木材産業の再生・成長産業化に意欲をもって取り組んでまいりますので、行政への一層の御支援・御協力をお願いいたします。結びに、全国各地の森林・林業・木材産業の発展と、皆様の益々の御健勝と御発展を祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭所感

林野庁木材産業課課長

小島 孝文

新年を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

日頃から森林・林業・木材産業行政の推進に特段の御理解と御協力を賜り、厚



く御礼申し上げます。

戦後造成した人工林の多くが本格的な利用期を迎える中で、豊富な森林資源を循環利用し、新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等により、林業の成長産業化を実現することが重要です。これは、山村地域での雇用の創出や地域の活性化を通じ、地域創生にも貢献するものです。

こうした中、林野庁においては、新たな木材需要の創出に向け、CLT（直交集成板）、耐火木材など新たな製品・技術の開発・普及に取り組んでいます。これらの新たな製品・技術により従来木材が利用されてこなかった非住宅の中高層建築物等における木材利用が可能となり、都市部における木造化・内装木質化を推進することができそうです。特に、CLTについては、現在国土交通省と連携して、建築基準の整備、実証建築の積み重ねによる施工ノウハウの確立、国産CLTの生産体制の整備などを進めているところであり、昨年11月には、同省と共同でCLTの普及に向けたロードマップを公表したところです。生産側や建築側などに幅広く周知し、関係者の取組を促していく考えです。また、国産材の利用を

拡大するため、公共建築物の木造化・内装木質化や木質バイオマスのエネルギー利用等を進めてまいります。

また、国産材の安定供給体制の構築に向けては、森林所有者、森林組合、国有林等の原木供給サイドが連携して生産量をとりまとめ、製材業者等との協定に基づき、加工施設等へ原木を安定的に供給する取組や加工施設・ストックヤード等の整備を推進するとともに、地域に根付いた加工施設、工務店、消費者等が連携した木材流通を推進してまいります。これら加工・流通等の体制は地域に合った取組が重要であり、各地域ごとの工夫に期待しています。

さらに、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、関連施設の整備における木材利用を促進し、我が国の木材技術・文化や木材利用の新たな可能性を国内外に発信していきたいと考えています。また、全国の木材を活用することで、日本各地が同大会に関わる機会にもなると考えています。

森林・林業・木材産業は、多くの可能性を秘めた、成長分野であると考えております。最近では、産業界においても林業や都市における木材利用に高い関心が示されています。行政と関係者の皆様とが連携し、地域の実情に応じた戦略を立て、創意工夫を凝らしながら、森林・林業・木材産業の再生・成長産業化に意欲をもって取り組んでまいりますので、行政への一層の御支援・御協力をお願いいたします。

結びに、全国各地の森林・林業・木材産業の発展と、皆様の益々の御健勝と御

発展を祈念申し上げます、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭のあいさつ

林野庁業務課

(国有林材安定供給担当)

企画官 今井英策



あけましておめでとうございます。謹んで新年のご挨拶申し上げます。

皆様には国有林野事業とりわけ国有林材の供給にあたりまして、多大なるご理解とご協力賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨年は、いわゆる駆け込み需要の反動の影響により新設住宅着工戸数が減少しました。その一方で、非住宅分野での国産材の利や木質バイオマス発電の稼働に伴う木材チップの需要の増加、原木の輸出や住宅輸出の動きなど、木材産業を巡る状況は大きな変化を見せています。各地で大型製材工場、合板工場、LVL工場、チップ工場の新設等の動きがあり国産材への関心が着実に高まるとともに、その需要も高まってきているところでもあります。

戦後造成した人工林の多くは本格的な利用期を迎え、豊富な森林資源を循環利

用し、新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築により、林業の成長産業化を実現することが重要です。これは、山村地域での雇用の創出や地域の活性化を通じ、地域創生にも貢献するものです。国有林でも森林吸収源対策の観点からも、これまでの間伐に加え、皆伐・再造林に取り組むこととし、主伐材の供給についても、安定供給や新たな需要開拓に貢献するものとなるよう効果的な供給に努めることとしていきます。

具体的には木曽ヒノキや広葉樹等の優良材の委託販売、素材のシステム販売、さらには複数年の協定に基づく立木のシステム販売等を通じて、民有林との連携を図りつつ国産材の需要拡大に取り組むこととしています。引き続き皆様のご理解とご協力をお願いする次第であります。

年の初めに、全日本木材市場連盟と会員の皆様の益々のご発展とご健勝をお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

「中央国有林材供給調整検討委員会」の開催について

林野庁は、各地域における国有林材に対するニーズに的確に対応していくため、全国の国有林を管轄する森林管理局ごとに「国有林材供給調整検討委員会」を設置して、国有林材の生産・供給などについて、林業・木材産業関係者等の意見を聴いています。

平成26年11月27日に、森林管理局の管轄区域を超えた広域的な供給ニーズにも

的確に対応していくため、林業・木材産業関係者等を委員として、国有林材の広域的な安定供給などについて意見を聴く「中央国有林材供給調整検討委員会」を開催しました。議事概要は以下の通り。

【委員会の検討結果】

西日本での冬期間の原木供給に注視する必要があるが、現時点では局の管轄区域を越えた緊急の供給調整を行う必要性はない。

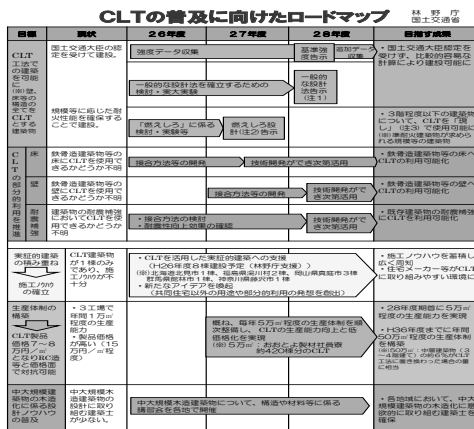
【主な意見】

- ・各地で木質バイオマス発電に向けた需要が動きはじめているが、突飛高な価格も見られる。今後の製材用、合板用の原木確保に影響が出ることが懸念される。マテリアル利用と燃料利用を考慮した供給をお願いしたい。
- ・B、C材の需要が高まっているが、A材の需要が増えないので、A材とB、C材の価格差が縮小してきた。山元の手取りを増やすためにもA材の需要拡大が必要。
- ・スギの価格が安定する一方でヒノキの価格が下落している。特にヒノキについて、例えば無垢の中断面の需要ができれば、中小工場の参入も可能なA材需要となる。また、木の強さの評価がヤング係数ばかりになってしまった。これがヒノキ下落の一因であり、耐久性の面から価値の再構築をする必要があるのではないか。
- ・システム販売については、量と価格の安定が必要。受け皿となる製材工場等が必要としている原木を踏まえた供給をお願いしたい。
- ・主伐が増加すれば、供給量の拡大は可能。

能。ただし、地域の需要動向や環境面での配慮が重要となる。

CLTロードマップの公表について

林野庁と国土交通省は、CLT（直交集成板）の普及に関する施策を計画的に進めるとともに、その具体的内容とスケジュールを幅広く周知し、関係者の取組を促進するため、「CLTの普及に向けたロードマップ」を取りまとめ、公表しました。



広域原木流通協議会研究会開催（九州・近畿）

・九州地区原木広域流通協議会研究会開催

平成26年12月4日（木）、日田木材協同組合において、九州地区原木広域流通協議会主催の第二回目の研究会（大分会場）が開催された。研究会には、当協議会メンバーの木材生産者、木材市場、木材加工業者等24名が参加した。あいにくの荒天（伐採現場は降雪）のため、午前中の採材研修は、最新鋭の大型製材工場



（九州地区協議会研究会）（近畿地区協議会研究会）

の視察となった。また、原木受け入れ規格調査結果の報告及び参加事業体の採材の実態等について、発表及び討議が行われた。

最後に、瀬戸製材（株）瀬戸亨一朗代表取締役（農学博士）から、原木材積測定装置「ケンチル」の概要についての講義が行われた。

・近畿地区原木広域流通協議会研究会開催

平成26年12月11日（木）から12日（金）、西垣林業（株）（桜井市）及び舞鶴市において近畿地区原木広域流通協議会研究会が開催された。研究会には、協議会メンバーの森林組合、市場関係者及び府県担当者等総勢21名が参加した。また、西垣林業製材工場及び林ベニヤ産業（株）（舞鶴工場）を視察し、工場の概要及び受け入れ原木規格・仕訳等の説明を受けた。研究会では、地域の整備構想の概要、原木受け入れ規格調査の進捗状況の説明に加えて、木材需要・市況、原木の規格、バイオマスを巡る状況、国有林の需給調整機能及び円安・木材輸出等幅広い項目について、報告・討議がなされた。

雑記帳

▽原木広域流通九州地区協議会の大分県の日田市での研修会に参加した。採材研修で山の現場に行く予定が、積雪のため行けなくなり、日社の大型製材ラインを見せていただいた。ほとんど無人で自動化されており、製品は、ほとんどが乾燥材だった。1シフトなら年間3万㎡の原木を消費するラインとのこと。同工場において、画像による検知システム「ケンチル」の試験中もあった。同社S専務は、画像処理による検知システムの研究で博士号を取得した方で、午後の研修での講義も含め、同システムの精度・効率とその多面的な機能・効果について、判りやすく御説明いただいた。検知の合理化のみならず、システムがすべての現場で整備され、全国でオンライン化された暁には、生産から流通までの数量把握・進捗管理等が瞬時にできるといふ未来像も解説いただいた。工場横の田んぼには、絶滅危惧種の「マナヅル」が数十羽飛来しており、大分県では珍しい出来事のような感じがした。貴重な渡り鳥が飛来することは、素晴らしいことなのだが、昨今は、鳥インフルエンザの心配もなくなってはいけないうえだ。また、研修会場となった日田木協には、それまで全く知らなかったが、日田杉資料館があり、行者杉を始め、今では殆ど見ることもできなくなった長・太銘木丸太4本をはじめ、林業の歴史、道具類等価値ある展示がなされている。如何せん、知る人の少ないのが残念だが、関係者必見でお勧めです。

株式会社 大阪木材相互市場

代表取締役社長

花 尻 忠 夫

定例市日

第二・第四 火曜日

月一回

〒五五二一〇〇二三

大阪市港区福崎一丁目一

TEL ○六一六五七四一―一三三

FAX ○六一六五七四一―七五四四

株式会社 東海木材相互市場

代表取締役社長

鈴 木 和 雄

http://www.kirakuninet.com

本 社

〒四五六一〇〇三三 愛知県名古屋市中熱田区花表町二十一番一号

電話 ○五二一八八一―一五五一 FAX ○五二一八八一―三〇八二

西部市場

〒四九〇一四四四 愛知県海部郡飛鳥村木場二丁目十七番地

電話 ○五六七―五五一〇一五五 FAX ○五六七―五五一二五三八

大口市場

〒四八〇〇一〇二二 愛知県丹羽郡大口町河北二丁目二番地

電話 ○五八七―九五一一〇一 FAX ○五八七―九五一一〇五

サテライト美並

〒五〇一四一〇一 岐阜県郡上市美並町上田字小倉塚二五二番一

電話 ○五七五―七九一五〇五五 FAX ○五七五―七九一五〇六〇

サテライト名倉

〒四四一―四三三 愛知県北設楽郡設楽町東納庫字ムカイ山十六番

電話 ○五三六―六三―三四五六 FAX ○五三六―六三―三三三五

飛騨匠工場

〒五〇六―〇三三 岐阜県高山市新宮町一―二番地八

電話 ○五七七―三六一五四三九 FAX ○五七七―三六一五九三九

福島県木材市場協同組合

理事長

齋 藤 公 男

〒九六〇一八〇四三

福島市中町五一八

TEL ○二四一五二三―三三〇七

FAX ○二四一五二一―一三〇八

福島県郡山地区木材製材協同組合

株式会社平木材市場

有限会社福島原木センター

南東北木材株式会社

協同組合奥久慈木材流通センター

株式会社 大洋木材市場

代表取締役

樋 口 高 良

市売り日 二・十二・二十二日

本 社

〒七六〇一〇〇五五

高松市観光通り二―一〇―十五

電 話 ○八七―八三三―二三一一

FAX ○八七―八三一―三〇四〇



西 垣 林 業

取締役社長

西 垣 泰 幸

桜井市場

奈良県桜井市戒重一三七

(〇七四四) 四六一三八〇〇

名古屋市場

名古屋瑞穂区桃園町三―二三

(〇五二) 八一一一七三三

小牧市場

愛知県小牧市上末久治面二四八八

(〇五六八) 七七七八一三三

茨城事業所

茨城県小美玉市鶴田字兵庫久保七三〇一五

(〇二九九) 三五一七二六〇

四国出張所

高知県香美市佐山田町泰山町一丁目三―三〇

A―二〇二号 (〇九〇) 八八六一―四四八二一

肥後木材株式会社

代表取締役 佐 藤 耕 三

定例市日 11・19・27日
8・25日 (人吉市場)

本社 〒861-8012

熊本市平山町 2986-11

TEL 096-389-0094

FAX 096-389-8911

人吉 〒868-0094

球磨郡相良村深水 2500-3

TEL 0966-35-0882

FAX 0966-35-0886

E-mail: kozo-sato@higomoku.com

謹賀新年



NICE ナイス株式会社

名誉会長 平田 周次
代表取締役社長 平田 恒一郎

(本社)

〒二三〇・八五七一

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目三番一号

電話 〇四五・五二一・六一六一(代表)

FAX 〇四五・五〇五・三四四六

株式会社 関西木材市場

代表取締役会長

久 我 一 郎

代表取締役社長

久 我 四 郎

定例市日

南港浜・月二回

初市1月10日(土) 午前10時より開催

〒五五九・〇〇三二

大阪市住之江区南港東一丁目二〇

TEL 〇六一・六六一・一一五一(代表)

FAX 〇六一・六六一・一一五二

東京新宿木材市場株式会社

代表取締役社長 萩原 友隆

定例市日

鶴ヶ島売場 毎週木曜日

〒一五六・〇〇五七

東京都世田谷区上北沢

電話 〇三三・三三〇・四一五三

FAX 〇三三・三三〇・四一五五

東京中央木材市場株式会社

代表取締役社長 飯島 義雄

市日 水曜日

〒二七九・〇〇三二

千葉県浦安市千鳥一三

電話 〇四七・三三三・五〇〇一

FAX 〇四七・三三三・五〇〇三

株式会社 横浜連合木材

代表取締役 本多 雅治

〒二五三・〇一一一

神奈川県高座郡寒川町一之宮

電話 〇四六・七三三・〇〇七三

FAX 〇四六・七三三・〇〇三〇

丸宇木材市売株式会社

代表取締役社長 堤 健吉

〒136-0071 江東区亀戸6-57-19

Tel 03-6904-8141 Fax 03-5628-3722

http://www.maruu.co.jp

市 日

北浜市場(毎週木曜日)
大栄浜市場(毎週水曜日)下館市場(毎週金曜日)
京葉市場(毎週木曜日)

関東木材センター協会

会長 栗林 一郎

(事務局)

〒二五二・〇三二八

相模原市南区麻溝台一丁目一

株式会社 相模原木材センター内

電話 〇四二・七四二・一四二二

FAX 〇四二・七四二・一四二二

千葉県木材市場協同組合

代表理事 吉岡 實

定例市日 毎週木曜日

〒二八三・〇八二三

千葉県東金市山田八〇〇

TEL 〇四七・五五五・六一六一

FAX 〇四七・五五五・六一七一

初市1月13日(火)
福井県木材市売(協)

理事長 山村 達夫

福井市稲津町50-1-1

TEL 0776-41-3730

FAX 0776-41-3720

木曽官材市売協同組合

代表理事

野村 弘

定例市日

製品 国有林土場活用委託

萩原事務所

坂下事務所

〒三九九・五五〇四

長野県木曾郡上松町正島町二丁目四

電話 〇二六・四一五・二二四八(代)

〈重要〉合法木材及び木質バイオマス証明事業者の認定について(お知らせ) 毎年3月と8月に「認定委員会」を開催します。必要な会員は申請手続きをしてください。申請書様式は、全市連のホームページにあります。お急ぎの方、または不明点がありましたら、全市連へどうぞ！

神戸木材市売協同組合

代表理事 名村 正治

〒六五三・〇〇三三

神戸市長田区洲波島町三丁目二四

TEL 〇七八・六八八・一三四四(代)

FAX 〇七八・六八八・一三四四

プレカッタ事業部

TEL 〇七八・六七一・八八六〇(代)

FAX 〇七八・六七一・八八五九

鈴鹿木材株式会社

代表取締役 山際 茂樹

定例市日 六日・十六日・二十六日

〒五一〇・〇二六四

三重県鈴鹿市徳居町四六一二

TEL 〇五九・三三二・二八〇八

FAX 〇五九・三三二・二七六五

松阪木材株式会社

代表取締役社長 村林 稔

定例市日 毎週水曜日

本社 〒515-0088 松阪市木の郷町21
TEL 0598-20-2323
FAX 0598-20-1082ウッドピア市売/浜問屋
TEL 0598-20-1616
FAX 0598-20-1515ウッドピア21 事業部
TEL 0598-20-1122
FAX 0598-20-1127

マルチピア協業組合

代表理事 辻本 林義

定例市日 隔週金曜日

〒五一八・〇二〇四

三重県伊賀市北山一五六〇

電話 〇五九・五二一・三三三三

FAX 〇五九・五二一・三三三三

吉野木材協同組合連合会 理事長 丸谷隆久 〒六三九・三一一 奈良県吉野郡吉野町上市 電話 〇七四六・三三二・三三三 FAX 〇七四六・三三二・五六〇二		石谷林業株式会社 智頭原木市場 取締役社長 石谷樹人 定例市日 八・十八・二十八日 〒六八九・一四〇一 鳥取県八頭郡智頭町市瀬一四三八一 電話 〇八五八・七五〇・六三五	
株式会社 岡山木材相互市場 代表取締役 岡本剛 本社 社 〇七〇・一〇二二二 岡山市南区藤田五六〇 TEL 〇八六・二九六・〇三〇六 倉敷営業所 〇七・一〇〇・八〇三 倉敷市中島一三七五・一三 TEL 〇八六・四六五・八二四一 福山営業所 〇七二・〇二二・二五 広島県福山市神辺町新徳田 TEL 〇八四・九六三・七〇三〇		真庭木材市売株式会社 代表取締役 山下薫 本社 社 〇七・一九三・二〇三 真庭市富尾一番地 TEL 〇八六・七四二・〇六〇二 FAX 〇八六・七四二・二六〇〇 月田木材市場 〇七・一七・〇〇二四 真庭市月田七四八番地 TEL 〇八六・七四四・三三八一 FAX 〇八六・七四四・三五一八	
株式会社 出雲木材市場 代表取締役 三吉庸善 定例市日 毎週火曜日 〒六九三・〇〇二二 出雲市上塩冶町八九〇一 電話 〇八五・三二二・一八五五 FAX 〇八五・三二二・一三六〇二		「木の目、木の肌、木の香り」 活かして使おう国産材 国産材専門の産地市場 美作材優良松・杉・松・その他 素材・製品 毎週木曜日 5月より素材変更 本社8の日、新見支店3の日 津山総合木材市場 代表取締役社長 木下恒久 本社 〒708-0011 津山市上田邑2880 素材部・製品部 TEL (0868) 28-7777(代) FAX (0868) 28-7890	
株式会社 福山中央木材市場 代表取締役 小林方之 社 〇七二・〇二二・二四 広島県福山市神辺町川南 電話 〇八四・九六三・一〇〇一 FAX 〇八四・九六三・一〇二二		大木坑木有限公司 宇和島出張所 大木木材市場 取締役所長 梶原重雄 (定例市日) 月二回 十五日・三十日 〒七九八・一四二四 愛媛県宇和島市三間町増田三八九 TEL 〇八九・五八・一三〇三三 FAX 〇八九・五八・一四二四	
伊万里木材市場 代表取締役 林雅文 〒849-4252 佐賀県伊万里市山代町楠久津145番30 TEL 0955-20-2183 FAX 0955-28-2855 mail imamoku@imarimokuzai.co.jp HP http://www.imarimokuzai.co.jp 福岡営業所 / TEL 0947-73-3720 大分営業所 / TEL 097-586-2210 南九州営業所 / TEL 0986-28-0228 木の駅伊都山燦 / TEL 092-331-5020		福岡市木材協同組合 福岡市木材市場 理事長 伊藤正隆 〒八一・〇〇七 福岡市中央区那の津三丁目十六一六 TEL 〇九二・七七・一五七九一 FAX 〇九二・七七・一三〇四四	
都城原木市場株式会社 代表取締役 上原昭一 社 〇八八・五〇・三三 都城立野町三八三三 電話 〇九八・六二・二四八六五 小林市大字北西方上鷹塚一七八八 電話 〇九八・四二・二〇二八		(協)高知県 木材市場連盟 事務局 株式会社ゲンボク市場内 〒781-5101 高知市布師田字金山 3936-1 TEL 088-845-1790 FAX 088-845-1793 高知県林材株式会社 代表取締役 秋山順一 株式会社ゲンボク市場 代表取締役社長 尾崎徳七	
株式会社 ナンブ木材流通 代表取締役 武内達男 〒877-1371 大分県日田市大字東有田 2882-10 TEL 0973-22-4054 FAX 0973-22-4187 URL info@nanbumokuzai.com		(大阪会場) 平成27年 2月27日 (金) 2月28日 (土) 大阪木材仲買会館 大阪府大阪市西区 新町 3丁目 6-9 皆様のご参加を お待ちしております。	

林業・木材産業の発展を支えます！

昭和38年創立以来、林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行っています。
(対象業種) 造林・育林 素材生産 木材卸売 木材・木製品製造 薪炭生産 林業種苗生産 きのご生産

平成26年10月1日より、新たにシステム販売など協定等を締結して木材の安定供給に取り組んでいる方を対象に「木材安定供給保証 (ウッド・サポート5000)」を開始しました。詳しくは信用基金までお問い合わせください。

独立行政法人 農林漁業信用基金

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 (コービル11階)
TEL:03(3294)5585 FAX:03(3294)5595 URL:http://www.affcf.com

